

専決処分の報告について

1 報告件名

区が設置した立看板による、ポロシャツの破損に係る示談処理

2 事故の概要

令和3年8月18日、赤塚新町一丁目21番9号先の区道上において、区が設置した立看板を固定するための針金に、相手方が着用していたポロシャツの袖が引っ掛かり破損した。

3 専決処分年月日

令和3年12月17日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金6,781円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

40代 男性（区内在勤）

立看板設置状況
車道側から



立看板設置状況
歩道側から



針金の状況

